

News Release

特定健診受診勧奨はがきを
9月27日に発送いたしました。

函館市では、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象として、令和4年6月1日から令和5年3月31日までの期間に、特定健康診査を実施しております。

特定健康診査は、自分のからだの状態や変化を知り、健康管理を意識した生活や生活習慣病の予防と早期発見のため、毎年受診することが大切です。

また、新型コロナウイルス感染症は、糖尿病や心疾患などの基礎疾患がある方や透析を受けている方が重篤化しやすいとも言われています。

このため、特定健康診査の対象者の皆様に、年に一度の受診による健康状態のチェックを習慣化していただきたく、8月末現在で未受診の方を対象として、9月27日(火)に受診勧奨はがきを送付いたしました。

つきましては、1人でも多くの方に受診いただけるようご取材いただき、報道の力で多くの方に知らせていただけるようお願いいたします。

12月末までに受診された方を対象に「早トクキャンペーン」を実施中！！

受診された方から抽選で200名に1,000円分のクオカードをプレゼント。

特定健康診査とは？

テレビや新聞などでは「特定健診」や「メタボ健診」という名称で呼ばれることが多くなっていますので、正式名称である「特定健康診査」に馴染みがない方も多いかと思えます。

この「特定健康診査」は、メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健診です。

特定健康診査は、身近な場所で手軽に**無料**で受けられます！！

◎ 決められた会場で受ける（集団健診）

日程などは決められていますが、がん検診など、他の検診と一緒に受けることができます。（土日や夜間も実施）（予約不要）

◎ 個別の委託医療機関で受ける（個別健診）

市内103の医療機関の中から、ご自身で医療機関を選べるため、曜日や時間等比較的自由に選択できます。（要予約）